

第3回四日市市子ども・子育て会議 議事概要

日時：令和元年11月20日（水）
午後6時～午後7時30分
場所：市総合会館7階 第3研修室

第2期子ども・子育て支援事業計画（素案）について

事務局より資料について説明。

○質疑応答

【 会長 】

「主な取り組み」について、頁を分けて考えていきたい。初めに、27頁から31頁について、第2回会議で委員から出された意見について説明いただく。

【 事務局 】

31頁下「第2回会議での主な委員意見」として、『「小学校との連携」「スタートカリキュラムを活用した学びの基礎」については、公私立の保育園・幼稚園・こども園で進めていくにあたっては「拡充」と表記していただきたい』とのご意見をいただいた。30頁中央③「幼保こ小中連携の促進」の「主な取り組み」で、前回会議の資料では「スタートカリキュラムを活用した学びの基礎」という取り組み名だったが、「就学前から中学校卒業時までの一貫した新教育プログラムにおける学び」と改めた。これは教育委員会の管轄ではあるが、新教育プログラムとして、就学前から義務教育段階での系統的で一貫した学びを進め、充実を図っていく。

また、その上の「公私立の保育園・幼稚園・こども園、小学校との連携」について、四日市私立幼稚園協会、四日市私立保育連盟と教育委員会は、新教育プログラムについて懇談いただいております。その中で、例えば小学校における公開授業を、私立保育園や私立幼稚園にも参加できるように、とのご意見をいただいております。その点に関しては、本日は間に合わず、担当課が保育幼稚園課のみ記載されているが、その下に教育委員会指導課を記載し、そして先ほど申し上げた取り組みの実現も踏まえ、拡充の方向で調整を進めさせていただいております。

もう1点。29頁上段の「第2回会議での主な委員意見」で「修学資金貸付制度は良い制度であるが、保育所に限定せず、幼児機関にも広げていただきたい」とのご意見をいただいた。この点については、年度途中の待機児童が生じている保育現場

における受入れ体制等が行政課題である、という背景から、現時点では保育士の対応としていきたいと考えている。

【 委員 】

資料として京都府の修学資金貸付要綱を提出した。京都府だけではなく、各都府県、市町の中で、保育士人材養成をやられているが、この資料の別表イで、『学校教育法第1条に規定する「幼稚園」のうち、次に掲げるもの—教育時間の終了後等に行う教育活動（預かり保育）を常時実施している施設』として、公私立含めた幼稚園に就職した方について、京都府では返還免除を、すでに実施している。結局、待機児童対策ということでは、保育園のみならず、預かり保育を実施している幼稚園についても、就労を含めた待機児童対策になっているという考え方に立って、修学資金の返還免除をしていることもあるので、子ども・子育ての市として先進してお考えいただきたい。

実態として、北勢地域の学生は、大半が名古屋の養成校に流れていき、名古屋で就職してしまう。私たちとしては、人口の流出などいろいろなことを考えていくと、地域の働く場へ繋いでいくためには、こういう制度も幅広くご検討いただきたい。

【 事務局 】

京都府の事例を参考事例として紹介いただいたが、幼稚園教諭の方々に関しては、平成29年度から現在に至る処遇改善により引き続きサポートしてまいりたい。

【 会長 】

31頁の「小学校との連携」についてご意見等はいかがか。

【 委員 】

文言等で「拡充」と記載し、私立の幼稚園、保育園を含めて連携を深めていただく方向であれば、結構だと思う。

【 会長 】

それでは、27頁から31頁で、実施概要も含めてご意見等はいかがか。

【 委員 】

今年の5月に、大津で大きな悲しい事故があり、2歳の園児が亡くなった。その後、三重県の方と市議会議員の方が園に調査に来られ一緒に散歩道を歩き、危ないところがないか一緒に話をした。そのおかげで、危険で、すぐに対応できる所は、修繕していただいた。これは保育幼稚園課の担当ではないと思うが、保育環境の充

実という意味で、どのようにお考えかお聞きしたい。

【 事務局 】

5月の痛ましい事故を受け、国主導ではあるが、県、市として、各園の散歩コースの危険箇所を各園で抽出したのちに、公安委員会、県担当、市の道路担当、そして保育担当も出席をして、道路の危険箇所の確認をさせていただいており、次の整備に当たってまいりたいと考えている。

【 事務局 】

次期総合計画のパブリックコメント案の中では、「みんなで作る安全な歩行空間」というタイトルで、「子どもを交通事故や事件から守る」ことを目的とした整備に関する項目が挙がっている。具体的には、「警察・教育委員会・市が連携し、通学や保育の園外活動に使う道路の安全対策を進めます」と記載させていただいており、そういったことを目的として頑張っていきたい。

【 委員 】

よろしく願いいたします。

【 委員 】

その工事自体はいつ頃から始まるのか。

【 事務局 】

総合計画そのものは令和2年4月から始まる。この道路が何年から、などとはここでは申し上げにくいですが、総合計画のプロジェクトの中の一つなので、保育園や幼稚園等を担当するこども未来部としては、公私立の保育園・幼稚園等と連携をしっかりと取り、情報を集め、それを道路担当の都市整備部に伝え、危険度を判定しながら、その危険度の優先順位の中で進めていきたい。

【 委員 】

順番に始まっていくということかと思う。四日市市内25園について、私も2日間かけて全部まわり、危険箇所と何をしたらよいかをまとめた物を、市に提出している。道路のこともあるが、道路が関係なければ、フェンスに赤い反射板のような物をつけるなどが考えられるが、保護者会でできることは、会費で進めていこうと思っているので、一度話し合いをさせていただきたい。

【 事務局 】

対策については、またお話しさせていただきたい。

【 委員 】

28頁「施策の方向性」の2つめに、「安定した継続雇用や新たな人材の確保」とあり、先ほど委員が言われたように、奨学金制度などの創設が新規事業となっているが、もともと人材不足は言われているところである。私たちも、同じように人材不足となったときに、もちろん待遇のことも考えるが、現在何が一番問題、原因となっていて、人が確保しにくいのかについて、例えば保育士さんへのアンケート調査をやってみるなど、お金だけでなく、もう少し別の切り口で人材確保に向かっていけるような調査をされているのか。

【 会長 】

三重県社会福祉協議会が調査をしており、どういう条件がそろえば現場に出られるのかといった結果が出ている。それを見ると、例えば潜在の保育士は、自分の生活時間、つまり短い時間でも就労ができるとか、処遇の問題もあるといったデータが出ており、それを見れば大体状況が分かると思う。

【 委員 】

例えば時短勤務という話がある。私たちは今67パターンの勤務体系を取っているが、それは2時間働く人もいれば5時間働く人もいて、もう人それぞれなのである。開始時間も、1時から始まる人もいれば、3時、10時から始まる人もいて、それらをパッチワークのように貼り合わせていかないといけない。皆さんの時間も確保したいし、働くことに対して意欲のある方もいるので、うまくそこを組み合わせ、一人では8時間は無理かもしれないが、3人で8時間にすることはできると思うので、そういうことが、もう少し前に出てきたらよいと思った。

【 会長 】

今言われたようなことをうまく組み合わせていくことは、非常に大事だと思うが、例えば、午前、午後、延長保育とで3人の異なる先生たちに見てもらうことは、特に年齢の低い子たちは抵抗がある。だから、すべてが企業のようにうまく行くことでもない。もう少し本質的な、一番の問題は処遇改善だと私は思っているが、そういうところは国が動かないと難しいだろう。

【 委員 】

29頁に「幼児期における適切な集団規模での教育が困難な公立幼稚園については、認定こども園においてその役割を保障していきます」とあるが、例えば、集団の

規模が保障できなくなった園がいくつもできたのか、どのような方向性なのか、教えていただきたい。

【 事務局 】

公立幼稚園の園児の減少が進む中で就学前の子どもたちの集団の確保を目的として、平成28年1月に公立幼稚園の適正化計画を定めており、現在は保々、神前、高花平、楠についてこども園化を進めているところ。4歳児と5歳児がいずれも18人に満たない場合は、混合保育を実施し、これが3年間続くと、こども園化の対象になるといった大きな方向性は持ちながら、次のこども園化を検討してまいりたい。ただ、公立幼稚園の園児数の減少は、当初の計画策定時よりも動きが早くなっており、10月から始まった幼児教育・保育の無償化の動きも見据えながら、この取り組みについては進めていきたいと考えている。

【 会長 】

31頁から37頁について、ご意見等はいかがか。

【 委員 】

33頁一番下の「学童保育所への支援」。先日、四日市市学童保育連絡協議会として学童フェスというものを、三浜文化会館で開催させていただいたが、小学校入学前というよりは、乳幼児期の方が何人かお見えになった。ただ、連絡協議会が持っている情報はお伝えしたが、偏りがあるので、もう少し学童保育のことを深く知れるようなホームページや情報誌などの企画を連絡協議会と共に行っていただくと、たくさんの方に分かっていただけるかと思う。

【 会長 】

まだ理解が十分行き渡っていない方もいると思うので、行政側も協力して理解を図ることは、必要かと思う。

【 委員 】

36頁一番下の「不妊治療費の助成」。対象の拡充、制度の見直しということで、これで全然問題ないが、幼稚園の教員でも、40代から不妊治療を始める方も出てきている。制度では共働きだと補助が出ないと聞いたことがあり、共働きでも、例えば桑名市はいくらかは出るが、年齢は43歳までだと聞いたことがある。四日市市は、その辺りはどうなっているのかをお聞きしたい。

【 事務局 】

現状は所得制限で、所得によっても2段階に分け、ある一定以上の所得があると受けられないとなっており、共働きだからだめというわけではない。それから、年齢について、四日市市では、現状年齢制限を持っていないが、年齢や所得によって回数が変わる。

【 委員 】

できるだけ拡充をお願いしたい。

【 会長 】

それでは、次の38頁から42頁について、ご意見等はいかがか。

【 委員 】

40頁「主な取り組み」で、新規の「乳幼児期における芸術文化体験」とあるが、こちらは、行政がこのような企画をしていただけるのか、それとも、例えば地域等で企画した場合には、何らかの助成という形を取っていただけるのか、その方向性を教えていただきたい。

【 事務局 】

文化振興課が担当課になるが、乳幼児期において、このような芸術や文化に触れる機会を提供していくことで、今後子どもたちの豊かな人間性の滋養を図っていくことを目的としてやっていくと聞いており、基本的には市が行う事業と認識している。

【 委員 】

予算のこともあるだろうが、文化会館や総合会館だけ、それも1回となると、触れることが本当に難しいかと思う。四日市市には、各地に市民センター等もあるので、できればいろいろな所で、こういう体験ができるように考えていただいたり、民間の子育て支援等で行ってもらっているところで何らかの応援があると、ありがたいと思った。

【 事務局 】

41頁の「第2回会議での主な委員意見」について説明させていただく。1点目に、『「子どもの生活リズム向上事業」は、保育の取り組みの見直しになり、また生活リズムは子どもの心身の成長の源になっていくので実施園をもう少し増やしても良いと思う』というご意見をいただいた。現在、小中学校各1校、それに公私立の幼稚園・保育園各1園、合計6校園において、モデル事業を実施していただいております。

「早寝・早起き・朝ごはん」や、スマートフォン・インターネット等のメディアの適切な利用啓発による、生活リズムの向上に取り組んでいただいているところ。そして、モデル校園での取り組みを、研修会で皆様に紹介させていただいたり、それを他の学校や園、PTAの皆様に共有いただくことと、生活リズムの向上にかかる出前講座やちらしの配布等によって、啓発に努めさせていただいている。

2点目に、「不登校の子どもの居場所やその親支援も大切である」というご意見について、こちらは、現在、子どもと若者の居場所づくり事業として、勤労者・市民交流センターで、毎週土日、年間100日間、そして総合会館で毎月3回日曜日、年間で36回、青少年が他者と関わる機会と場所を提供させていただいている。勤労者・市民交流センターでは、平成30年度で約2,800名のご利用をいただいております、総合会館は948名と、保護者も含めてご利用いただいている。勤労者・市民交流センターは登校サポートセンターふれあいと同じ建屋にあるので、こちらと連携をさせていただいております、居場所づくり事業の利用者の中には、不登校の方もおみえになるし、まずは居場所をのぞいてみようかという方もおみえになり、そのうちに、サポートセンターもご利用いただくようになる等の相乗効果も出ている。今後も、登校サポートセンターとも連携して、保護者支援も含めて、青少年が他者と関わる機会と場所の提供に努めてまいりたい。

3点目に、少年自然の家での体験活動をもっとPRしてもいいのではないかと、また、他市や他県の利用も多くあるので、市内利用者が優先して申し込みできるようにできないかと、との意見をいただいた。こちらは、現在、条例によって、市外の方と市内の方の利用料金に差をつけている状況だが、一方で、予約については、市内・市外を問わず、同じ時期から受け付けをさせていただいている。今後は、例えば予約期間に差をつけるなどの方法が考えられるが、市内の子育て団体様等が円滑にご利用いただけるよう研究させていただきたい。

【委員】

不登校について、先ほどの説明はよく分かったが、そこに行けない子どもがいるという地域のお母さんの悩みも聞く。小さなスケールでよいので、細かく地域に根差したものが何かあると、お母さんも相談しやすいし、子どもも行きやすいかと思うので、今後の課題として聞いていただきたい。

【委員】

40頁「子どもの生活リズム向上事業」について、学校で子どもたちの様子を見ると、やはり早寝・早起きでしっかり睡眠を取られている子、きちんとご飯を食べてくる子、こういう子たちは活力があり、しっかりと学んだり、持てる力を十分に発揮できる姿を見ている。一方で、逆の場合が続いてしまうと、育ちにかなり

不利益を被っている状況がある。私たちもお子さんが入学するときには、その辺の話はさせてもらっているし、学校教育ビジョンにも位置付けているが、なかなか100%浸透するまでは行かない。モデル園・校を指定する、ということなので、今後、こども未来課と連携していきながら、どのように取り組んでいくかという方向を教えていただきたい。

【事務局】

モデル校として指定させていただきながら、取り組んでいただくほか、学校・園の皆様他、PTAの方にもお集まりいただいた研修会で、モデル校の取り組みについて紹介し、皆様に共有することで啓発に取り組んでいきたいと考えている。また、おっしゃられるようにこれは生活の積み重ねとなるので、小さいうちからの啓発は非常に重要だろうということで、3歳児健診等を利用して、こちらでも生活リズムについて、保護者の皆さんも含めた啓発に努めさせていただいている。

【会長】

これは、小さい子どもたちの成長の中でいうと、その後に繋がっていくものである。生活リズムや基本的な生活習慣などをきちんと身につけていくと、その後の運動能力や学力に対する意欲が違う。生活リズムや基本的な生活習慣がいかに大事かということをもっと知ってもらい、親自身が、子どもたちの生活をしっかり見てもらうことが当たり前になっていかないといけない。

次に、43頁から49頁について、前回の会議で委員から意見があったことへの説明をしてほしい。

【事務局】

47頁で、学童保育所にも、就学相談・巡回相談のようなものを行ってほしいというご意見をいただいた。現状は、そのままの制度を持つていくことは難しいところがある。今、幼稚園・保育園から、お子さんのチェックリストを出していただき、巡回支援の先生方で回っていただいております。最近では、私立の皆さんにもご活用いただいている。今までの見立てが学童保育所に通用するのか難しいところがあるが、個別のケースについて、学童保育係にご相談いただきながら、必要に応じてこども発達支援課で相談に乗らせていただきたい。

【事務局】

今年度からこども未来課に教員OB3名を含む学童保育係が新設された。まだ動き始めたところであるが、これまで以上に巡回訪問等を行っていきたい。その中で、今のようなご相談をいただいた際は、必要に応じて、関係機関、関係部署と連携を

させていただきたい。また、今週、先週と学童保育所の指導員等を対象とした研修会をさせていただいているが、やはり発達に関するニーズは高く、ほぼ毎年実施させていただいているところ。そういったところもご活用いただき、巡回訪問等でもご相談いただきながら、連携して関係機関と調整してまいりたい。

【 委員 】

研修等でも配慮いただき感謝している。ただ、学童保育所へ見に来てもらったときには落ち着いていても、違うときは落ち着いていないときもある。もし見に来ていただくときには、例えば開所から終わりまでを見ていただくなどの配慮があった方がうれしい。また、就学時健康診断など、学校と保育園、学校と幼稚園などは、その子の発達や養育について、密に交流する機会が多いかと思うが、学童保育所にはそれがない。入学し、入所してきて「これは大変だ」と驚くケースもあり、保護者の把握も異なるので、事前に学童保育所と幼稚園・保育園や学校とで、入所するに当たっての交流や情報交換などができたらスムーズに行くかと思う。

【 事務局 】

学童保育所と小学校等との連携についてはまだ動き出したところである。教員OBを配置させていただいたこともあり、今年度に入って、学童保育係の教員OBを中心に訪問させていただく中でお受けした相談において、必要に応じて小学校と連携を取らせていただいたケースもある。今後も、必要なケースについては、小学校や園とも連携を強めてまいりたい。

【 会長 】

最後になるが、50頁から55頁について、ご意見等はいかがか。

【 委員 】

5、6年ぐらい前に聞いた話だが、県立医療センターで普通分娩で出産された方が、出産費用が52万円だったのに対し、市から出た補助が42万円で、10万円の差額を支払わなければならなかった。これは二十何年前だったか、四日市市立病院で産むと15万円、いただけるのが25万円で10万円プラスになったときがあったと思う。少子化と言っているこの時代に、そういうことでよいのかと、前から思っていた。今、金額がどうなっているかは、分からないが。

【 事務局 】

まず、出産に対して支払われるお金については、市からではなく、医療保険から出ているものである。出産費用については、病院によって若干値段が違う中で、確

かにその四十数万で賄えない場合もあるかと思う。

【 委員 】

例えば個人病院で皆個室がそろっていて、退院するときには、髪の毛を切ってくれて、フランス料理を食べさせてくれて、という個人病院で、その金額の差があるのなら、それは納得できる。県立医療センターの普通分娩で、別に何も特別なことはしていなかったのにその10万円の開きがあるのは不思議でしかたない。県立医療センターだけのことなので、市立病院がどうなのかは分からないが、それがせっかく頑張って子どもを産んだのに、10万円余分にとられるのかと思う人もいるかもしれない。

【 事務局 】

県立病院なので、詳細については分からないが、一般の開業の診療所に比べて県立病院ということで二次的な役割をしており、その分で、通常の診療についても上乘せの料金がかかってくるということであろう。もちろん出産についても、よりリスクの高い方を優先的に診るということで、分娩費用も一般の開業医に比べると10万円ぐらいは高いと聞いている。

【 委員 】

市立病院の出産費用は、分かるだろうか。

【 事務局 】

開業医の方が安いとは認識している。値段については、時間帯や、医師が手をかけたかどうかなど、いろいろな条件で、金額が変動する。

【 委員 】

里帰り出産で市立病院の健診にかかる場合、里帰りの場合は実費を払わなければならないが、1回診察して2万円を払う。若い世代の子たちは、その2万円の支払いが続くと大変だと思うが、市によっては、そのような実費負担ではない所もあるので、四日市市もその辺を考えていただけると、産む自信に少しはつながるかと思う。

【 事務局 】

四日市市の場合、妊婦の健診については14回分を、産婦健診については、2回分を公費で助成させていただいている。里帰りなど県外で健診を受けられたときには、償還払いをさせていただいている。

【 委員 】

市によっては、里帰り出産でも、実費を払って後から償還される、ということがない所もあるので、そこを検討してほしい。

【 委員 】

住んでいる所が水沢だとすると、産みに行くのも遠い。3か月健診は自分で予約して総合会館に行かないといけない。特に、医療器具を使って何かをするというわけでないのであれば、どこか中継の所に来てほしい。仮に3人産み育てる場合、3人もこちらに出てこなければいけない。子どもたちをどうにかしながら健診に行かなければいけなかったり、夫の休みの都合をつけなければいけなかったりと、いろいろ困ることがある。

【 事務局 】

乳幼児の健診について、4か月、10か月のときは、各医療機関で受けていただいております、総合会館ではない。今、1歳半と3歳児の健診については、集団健診ということで、総合会館でさせていただいている。まず、この集団健診については、一度に小児科、歯科と二つ受けていただくのと、発達の関係で課題があるかどうか、市の保健師が見させていただいている。特に発達に課題があるのであれば、そこから関係機関につなぐというところを重視して、集団健診でさせていただいている。場所については、確かにここから遠い方から「近くで実施してほしい」という声もいただくが、年間2,400名程度のお子さんが対象になる。毎週木曜日、日数でいくと36日、コマ数で行くと60回行っており、1日、1コマで50人、60人ぐらいを診させていただいている。1歳6か月児健診で言うと、1歳6か月のお子さんの月齢の時期に集まっていただくことから、各地域に回った場合、その時期のすべてのお子さんが受診していかないといけなくなり、しわ寄せが出てきてしまうところがあるため、現状としては、この総合会館で集団健診をさせていただいている。

【 会長 】

ここまでの全体を通して意見はないか。

【 委員 】

39頁の「保育園・幼稚園・こども園での人権教育」について、私の園も毎年1回来ていただいている。最初の頃は、どのようにされるかと思って見ていたら、紙芝居や指人形、いろいろなお話やペープサートと勉強させてもらっている。私も「いろいろな人がいて、いろいろな喜びや悲しみがあって、みんなで幸せにならないといけないのだな」ということを実感し、お話しいただいたことを、卒園式で話した

ことがある。実際、各保育園や幼稚園での取り組みの回数や今後の取り組みはどのようなものか。

【 委員 】

人権センターと男女共同参画センターと連携して、いろいろな保育園や小学校、中学校でも行っており、年間でトータルすると100回ぐらいになる。本当は、すべての子どもたちに聞いてほしいと思うが、やはりそこにも人材の確保が必要なので、そういうことができる人の養成講座があると、非常にありがたい。男女共同参画センターでは、そういった講座を少しやっていただき、メンバーが集まってきたが、まだまだ足りないと思う。幼稚園・保育園のニーズが非常に高い。

【 委員 】

保育園連合保護者会だが、毎年9月に人権学習会をやらせていただいております、いつも四日市市の出前講座を利用させていただいているが、とても分かりやすく、とても楽しく、とても素晴らしい話し方であり、すごいと思う。だから、いつもそれで助かっているが、肝心なのは、そのことをずっと思っているかどうかの話である。いつも人権学習会が終わってから保護者の皆さんには、「3日で忘れてはだめですよ」と言う。もう「ずっとそれを、子どもについて、子どもの周りのことについて、子どものことについて、必ずそのことが付きまってくるものだから、いつもそのことを頭に入れてくださいね」とは言うが、なかなか難しいことだと思う。

【 委員 】

第4章は触れないか。

【 事務局 】

第4章については、前回の量の見込みと確保の方策でご議論いただいたところで大きく変わったところはないので、今回は、議題を通しては特に挙げていないが、ご意見があれば、おっしゃっていただきたいと思います。

【 委員 】

59頁、60頁について、まず、提供体制の確保の内容の市全体の合計が誤っているので、きちんとした数字に修正していただきたい。

計画として教えていただきたいのは、例えば第1ブロックから見ると、令和2年と3年の計画とでは、保育園の「提供体制の確保の内容」がプラス60となっており、令和3年には、第1ブロックに、大体60人規模の保育園が1園新設されるのかという予想が立つので、そういう計画があるのかどうかを、まずお教えいただき

たい。同様に、その下の地域型保育事業は、プラス19人となっており、1園増やそうという予定かと推測する。第3ブロックも同様で。第3ブロックは、こども園がプラス78人、保育園がマイナス72人になっているので、第3ブロックは保育園1園をこども園化しようという計画かと推測される。

同じく、令和3年から4年に当たっては、第2ブロックでこども園が151人増になり、保育園92人減になるので保育園からこども園への移行を考えているのか。人数的には2園ぐらいの移行かと推測する。それから、第3ブロックも見ると、この年は、保育園が2号、3号で合計50人プラスとなっており、ここも1園50人規模の園を新設する予定かと思う。ただし、保育園の新設でいえば、0～2歳児に限定していただきたいと思っているが、いずれも3～5歳児も含んだ新設となっている。例えば令和3年の1ブロックをみると、60人規模の0歳から5歳の増。それから令和4年も同様に2ブロック、3ブロックである。あとは、令和5年、6年は推移がないので、状況を見てということで、現在は計画がないかと推測できるが、具体的にどのような計画があるか教えていただきたい。

【事務局】

平成31年4月1日現在で本市の待機児童はゼロだが、途中入園については、まだ非常に厳しい状況が続いており、委員がおっしゃるように、0～2歳の低年齢児に不足が見られる。細かい数字は省略させていただくが、令和2年度から始まる計画においては、10月から始まった幼児教育無償化の動向の分析によるところもあるが、令和2年度当初の部分においては、0～2歳児の小規模保育事業所の新設を考え、保育提供枠の数字がプラスされている。

こども園については、先ほど申し上げた、現在の第1次公立幼稚園の適正化計画におけるこども園化の本市の予定、提供枠数を計画に乗せている。

そして、既設保育園の定員増で相談を受けている箇所と、推定ではあるが、小規模保育園を、まだどことは具体的ではないが、新設で1園分は見ている状況である。

【委員】

そうすると、今までの計画の中に上がっている幼稚園と保育園のこども園化の所が入っているだけと理解したらよいのか。

【事務局】

こども園についてはおっしゃるとおり、現在の第1次公立幼稚園の適正化計画の計画人員である。小規模保育事業については、来年度以降を見据えて低年齢児の部分で新設を、それと、想定だが、60人レベルの0～3歳児の新設園を、認可保育園で1園計画しているが、具体的ではないレベルである。

【 委員 】

承知した。これをお尋ねしたのは、例えば、私立幼稚園の近くに突然、保育園ができるのでよろしくと言われても、もう土地も買収され、計画も進んでいて、今さら「困る」と言うわけには行かない。整備するならここにこういうもの、という計画を早めに立てていただきたい。計画ができ次第、協議はある程度していただき、立地条件等も含め健全な配置をしていただいた方がよいと思う。

【 事務局 】

先ほどご指摘いただいた市全体の提供体制の確保の内容の数値については、前回の会議資料の数値から大きく変わっているところはないが、計画書として資料作成する際に、数値を誤って転記してしまっているようである。すぐに修正させていただく。

【 会長 】

ほかはどうか、よろしいか。それでは、本日の議事については、ご意見を伺いながら、これをベースにこの方向で進めていただきたいと思っている。

以上